



令和6年3月1日発行
第125号

えんがる 社協だより

発行／社会福祉法人 遠軽町社会福祉協議会 遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2F ☎42-0317



カレンダーリサイクル広場に ご協力いただきありがとうございました

令和6年1月14日(日)、約2年ぶりとなる「カレンダーリサイクル広場」を、遠軽町保健福祉総合センター「げんき21」1階多目的ホールで開催しました。当日は、天候にも恵まれ、多数のお客様にご来場いただき、盛況のうちに終わることが出来ました。なお、7万円を超える収益金は赤い羽根共同募金へ寄付し、令和6年度の地域福祉事業に役立てます。

開催に際し、多数の寄贈並びに運営にご協力いただいた皆様方に、厚くお礼申し上げますと共に深く感謝申し上げます。

また、当日の写真は、本会ホームページにも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

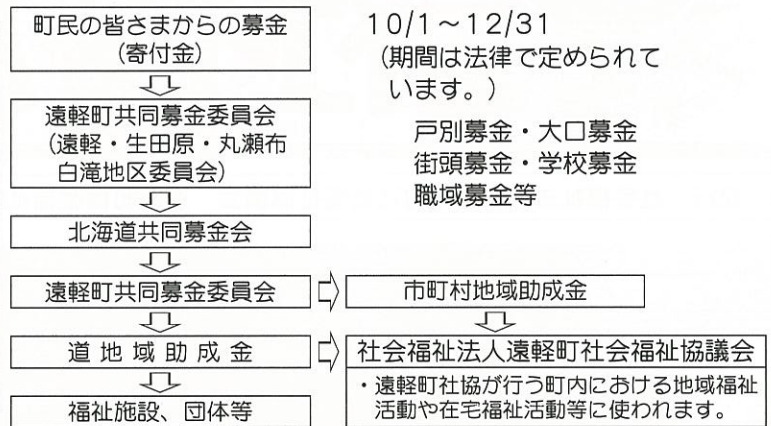
令和5年度『赤い羽根募金共同募金』 たくさんのご協力ありがとうございました。

令和5年度は、コロナによる行動制限が緩和された中、多くの皆さまにご協力をいただきました。

戸別募金や大口募金（個人大口・法人募金等）、街頭募金や学校募金、職域募金など、さまざまな形で募金活動が行われ、以下の結果となりました。

皆さまからの募金は、助成計画に沿って全道的な事業や福祉施設、町内の地域福祉活動などに有効に活用させていただきます。

共同募金のしくみ



募金結果 5,424,013円

[単位:円]

	遠 軽 地 区	生田原地区	丸瀬布地区	白 滝 地 区	計
戸別募金（個人大口募金）	1,623,729	214,200	210,000	119,700	2,167,629
街 頭 募 金	702,088	13,493	8,006	10,918	734,505
法 人 募 金	671,500	238,000	216,000	123,000	1,248,500
イ ベ ン ト 募 金	527,203			8,043	535,246
学校募金・職域募金・その他の募金	489,234	142,523	89,610	16,766	738,133
募 金 集 計	4,013,754	608,216	523,616	278,427	5,424,013

令和5年度『歳末たすけあい募金』 たくさんのご協力ありがとうございました。

令和5年度は、コロナによる行動制限が緩和された中、歳末たすけあい募金運動に、自治会、町内の職場の皆さん、町民の皆さんからたくさんのお金をいただきました。

お寄せいただいた募金は、町内の低所得世帯や施設などに助成しました。



■皆さんからの募金の助成先です■

助 成 区 分	件数	助成金
1. 低 所 得 世 帯	27件	135,000
2. 社 会 福 祉 施 設	3件	110,000
3. 在 宅 高 齢 者	30件	150,000
4. 在 宅 介 護 者	16件	160,000
5. 在 宅 障 が い 者	2件	10,000
6. そ の 他 の 世 帯	3件	15,000
7. 社会福祉事業へ配分	6件	357,414
計	87件	937,414

■歳末たすけあい募金結果■

[単位:円]

	遠 軽 地 区	生田原地区	丸瀬布地区	白 滝 地 区	計
一 般 募 金 (戸別・法人・個人・大口募金等)	60,000	153,500	130,000	195,500	539,000
学校募金・職場募金	398,414	0	0	0	398,414
募 金 集 計	458,414	153,500	130,000	195,500	937,414

令和6年度 ボランティア活動保険加入のご案内

安心してボランティア活動するために、活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償するボランティア保険への加入をおすすめしています。

この保険は年度ごとに加入が必要な保険ですので、昨年度加入された方が引き続き加入される場合も手続きが必要です。

補償内容

- ◆ボランティア活動中のさまざまな事故によるけが（傷害事故）や、他人の身体をけがさせてしまった、または他人の財物をこわしてしまい、法律上の損害賠償責任を負った場合（賠償事故）に補償します。
- ◆活動には、活動のための学習会、会議等も含まれます。
- ◆活動場所と自宅（敷地内は除外）との往復途上の事故も補償の対象です。
- ◆ボランティア自身の食中毒（O-157など）や特定感染症を補償します。
- ◆熱中症（日射病・熱射病）も補償の対象になります。
- ◆天災・地震プランは、天災（地震、噴火、津波）によるケガも補償します。
- ◆台風などの風水害によるケガは基本プランでも補償します。



補償期間

令和6年4月1日午前0時から
令和7年3月31日午後12時まで。
※途中加入の場合、加入申込み手続きの完了した日の翌日午前0時から令和7年3月31日午後12時までとなります。

加入できる方

ボランティア活動を行う個人ボランティア
またはボランティアグループ等

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死 亡	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額		4,000円
賠償の補償	特 定 感 染 症	初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円（限度額）	
年 間 保 険 料		350円	500円

対象となるボランティア活動

日本国内で行う「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動（グループが社会福祉協議会に登録していることが必要です）
 - ②社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- 上記のいずれかに該当する必要があります。

※ 詳細は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先：遠軽町社会福祉協議会ボランティアセンター
電話 42-0317

あたたかいご寄附ありがとうございます

令和5年6月16日～令和5年9月15日

令和5年10月1日に発行しました第123号社協だよりにて、下記寄付者の記載漏れがありました。深くお詫び申し上げます。今後、チェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

寄付金

亡母(佐藤美津子)が生前お世話になったお礼として	佐藤 昇 様	丸瀬布新町	50,000円
--------------------------	--------	-------	---------

令和5年12月16日～令和6年2月15日

寄付金

社会福祉事業へ	佐藤 哲 様	岩見通南4丁目	50,000円
社会福祉事業へ(チャリティーオークション益金の一部を)	遠軽ロータリークラブ 様		100,000円
亡母(三井英美子)が生前お世話になったお礼として	三井 幸博 様	南町3丁目	50,000円
亡夫(熊谷侑)が生前お世話になったお礼として	熊谷 憲子 様	大通北8丁目3-10	50,000円
亡夫(若井敏男)が生前お世話になったお礼として	若井 弘子 様	湯の里	50,000円
社会福祉事業へ	遠軽ライオンズクラブ 様		50,000円
亡父(田中榮三)が生前お世話になったお礼として	井村 ひとみ 様	寿町44-28	100,000円
亡妻(大泉和子)が生前お世話になったお礼として	大泉 順一 様	生田原590番地8	30,000円
亡母(情野榮子)が生前お世話になったお礼として	情野 修 様	生田原豊原283番地2	30,000円
社会福祉事業へ	祥巖寺婦人会 様	白滝	10,000円

※申し出があった方については掲載しておりません。

遠軽町社会福祉協議会 福祉総合相談

お気軽にご相談ください

住民のみなさんの様々な悩みごと、困っていることなどの相談にのるために、福祉総合相談を開設しております。どんな小さな事でも相談ください。

このようなことなどについて 相談にのります

たとえば、子供のこと、生活保護、住宅、環境衛生、生活資金、老人福祉、在宅サービス、福祉関係全般など。

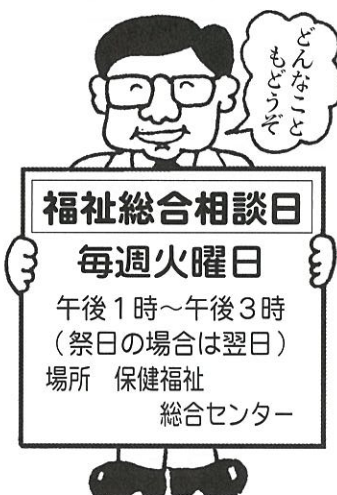
4月・5月の相談員です。(予定)

相談の申し出は (無料) (秘密厳守)

相談には、遠軽町の民生委員と社会福祉協議会の役員があたります。

相談を希望される方は、下記の相談日に直接おこしいただくか、電話でもご相談にのります。

3月の予定は第124号をご覧ください。



月/日	民生委員	社協	月/日	民生委員	社協
4/2	松平 敦子	相談担当職員	5/7	前田 香代子	相談担当職員
4/9	木村 富子		5/14	森谷 喜代志	
4/16	井上 光由		5/21	塚田 えつ子	
4/23	高倉 典子		5/28	平野 志津子	
4/30	今野 勇				

遠軽町社会福祉協議会 保健福祉総合センターげんき21
電話でのご相談は 42-0317 (月～金曜日9:00～17:00)

※上記の他、生田原地区事務所、丸瀬布地区事務所、白滝地区事務所は、社協職員が随時相談を受け付けています。